The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	日本に定住する中国人はなぜ地域の日本語教室をやめるのか : 学習者の背後にある社会的環境からその原因を見る
Author(s)	周, 萍
Citation	阪大日本語研究. 2010, 22, p. 143-171
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/11334
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

『阪大日本語研究』22（2010）

日本に定住する中国人はなぜ地域の日本語教室をやめるのか
―学習者の背後にある社会的環境からその原因を見る―

Why do Chinese long-term residents in Japan quit Japanese language study groups?: Influence of social context

周　萍
ZHOU Ping

キーワード：地域の日本語教室、中国人学習者、学習の継続性、社会構造

要旨

「在日外国人」が年々増加するのに伴い、日本語学習支援活動が全国各地で展開されている。しかし、学習者が休むことが多く、継続性がないなど問題点も色々ある。日本人の中国人配偶者及び帰国者[1]の呼び寄せ家族を対象に聞き取り調査を行ったところ、教室をやめる原因には教室の効果（周2009）以外に、学習者自身の学習への自信のなさ、家事・育児、仕事などの負担、日本語を習う切実な必要性がないという原因もあることがわかった。これらの原因は来日前の中国における生育環境、来日後の日本社会における外国人の扱われ方というような彼らの背後にある社会的、政治的な要因と深い関係があると考えられる。

1．研究背景・研究課題

法務省入国管理局の統計によると、2008年末の日本の外国人登録者数は221万7,426人で、引き続き過去最高記録を更新している。これは総人口の1.74％を占める。国別で見ると、中国人が65万5,377人で最も多く、全体の29.6％を占めている。一方、少子高齢化と人口減少という問題はますます深刻になり、労働人口も減ってきている。こうした中で、外国人労働者の受け入れに注目が集まっており、近年、日本政府の外国人労働者の受け入れをめぐる政策・動きも多い。今後も外国人増加の傾向が続くと容易に予測される。

「在日外国人」が年々増加するのに伴い、地域の日本語学習支援の活動も活発になり、全国各地で展開されている。2008年度文化庁の調査によると、ボランティアで日本語教育に関わっている人は全日本語教員の52％を占めている。言い換えれば、地域の日本語教室は外国人の日本語学習になくてはならない存在になっていると言えよう。しかし、実際には、学習者が休むことが多く、継続性がないという問題もある（岩見2002: 72）。だが、

なぜそのような問題が起こるのかについては、まだ本格的な調査は行われていない。周（2008）は教室における学習活動と学習活動以外の要因に関して学習者が教室をやめた原因を分析した。本稿では主に後者の要因について報告する。

2．調査概要

2. 1. 調査対象

本研究では、大阪府内の日本語教室をやめた中国人学習者８名と和歌山県の日本語教室をやめた中国人学習者２名を協力者とする。これらの学習者が通っていた日本語教室はそれぞれ異なる。筆者は周（2009）において既に短期滞在者を対象として本研究と同様の調査を行ったため、本研究では日本に定住する予定がある長期滞在者を調査対象とした。

表１：協力者の属性（名前は仮名である）

名前	年齢	性別	名前	年齢	性別
薇（日本人の配偶者）	30 代後半	女性	芳（日本人の配偶者）	30 代後半	女性
曼（日本人の配偶者）	30 代前半	女性	涛（帰国者の同伴家族）	20 代後半	男性
菊（日本人の配偶者）	30 代前半	女性	民（帰国者の同伴家族）	40 代前半	男性
麗（日本人の配偶者）	40 代前半	女性	媛（帰国者の配偶者）	20 代後半	女性
浪（日本人の配偶者）	30 代後半	女性	静（帰国者の配偶者）	30 代前半	女性

2. 2. データの収集

データは半構造化インタビューによって収集した。インタビューは2005年８月－2008年９月の間に１人に２回、中国語で個別に行い、録音した。１回目は60分～ 90分程度の長さで、以下の質問項目について聞いた。①日本語教室で勉強した時に感じたこと ②日本語教室に対する要求 ③今までに日本語を勉強した所について ④今までに教わった日本語教師について ⑤理想的な日本語教室はどんなイメージなのか ⑥ふだんの日常生活で日本語をどう勉強しているのか ⑦日本での生活 ⑧日本に来る前の中国での生活 ⑨将来の計画について。２回目は30分程度の長さで、１回目のインタビュー内容を文字化して、繰り返して読んだあとで､さらに知りたいことと確認する必要があることについて聞いた。なお、インタビューは、事前に口頭で研究概要を伝え、調査依頼書を協力者に渡し、同意を得てから行っている。

2. 3. 研究方法

本研究は修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（Modified Grounded Theory Approach以下M-GTA）（木下2003）という研究方法を用いる。グラウンデッド･セオリー･アプローチはアメリカの社会学者バーニー･グレーザー(Barney G. Glaser)とアンセルム･ストラウス（Anselm L. Strauss）の二人によって提唱されたものである。M-GTAはグレーザーとストラウスのグラウンデッド・セオリー・アプローチの基本的認識を基盤にした新たな技法である。M-GTAでは分析テーマと分析焦点者の２点から分析を進める。本研究の分析テーマは「中国人学習者が地域の日本語教室をやめるに至るまでのプロセス」で、分析焦点者は「地域の日本語教室をやめた中国人学習者」である。

分析は分析ワークシートを使用する。分析手順は木下（2003: 236-237）によって、以下の７点にまとめられる。①分析テーマと分析焦点者に照らして､データの関連箇所を探し、それを一つの具体例とし、また、他の関連する具体例も探す。この作業を行うと、関連する類似具体例が多くできるので、一つにまとめる。さらに、まとめの中にある類似例からある程度説明可能な概念を生成する。②概念を創る際に、分析ワークシートを作成し、概念の名前と定義、その概念に属する具体例などを記入する。③データ分析を進める中で、新たな概念を生成する。一つの概念につき一つのワークシートで分析を行うので、生成する

表２：ワークシートの一例（具体例は一部だけ）

概念：働かなければならない
定義：日本にいる子供はもちろん、中国にある家庭は経済的に余裕があまりないため、中国にいる家族の生活を支えなければならない。そのうえ、日本の物価が高い。したがって、働かなければならない。
具体例：「中国に残った子供の生活費と教育費を負担しなければなりません。」(浪さん、12頁） 「…日本の私立高校は高いし、日本の物価も高いです。私と妻は、二人の子供も育てなければならず、とても大変です。」（民さん、10頁）
理論的メモ：1. 仕事は日本語学習にどう影響しているのだろうか。仕事をしなくてもいいと思う人はいるのだろうか。 2. 仕事が日本語学習にマイナスの影響を与えているなら、仕事の条件などを変えることで日本語学習を有利にする方法があるだろうか。

概念の数だけ分析ワークシートを作成する。④同時並行で､ワークシートを立ち上げると、以後はデータを見ていきながら新たな具体例になるものを探す。該当する具体例があれば、ワークシートの具体例の欄に追加転記していく。具体例が豊富に出てこなければ、そ

の概念は有効でないと判断する。⑤生成した概念の完成度は類似例の確認だけでなく、対極例についての比較の観点からもデータをみて確認する。その意義は解釈が恣意的に偏る危険を防ぐこと、類似例と対極例との比較で、具体例が実際に現象としてみられる最大幅を確認することである。その比較の結果をワークシートの理論的メモ欄に記入していく。⑥生成した概念と他の概念との関係を個々の概念ごとに検討し、関係図にしていく。⑦複数の概念の関係からなるカテゴリーを生成し、カテゴリー相互の関係から分析結果をまとめ、その概要を簡潔に文章化し（ストーリーライン）、さらに結果図を作成する。

2. 4. 分析の結果

2. 3の分析手順で中国人学習者が日本語教室をやめるに至るプロセスに影響を与える要因について、【効果がない学習活動】という具体的な学習支援活動と関わるカテゴリー、また、【日本語学習への自信のなさ】、【家庭と仕事などの負担による余裕のなさ】、【日本語の必要性がない社会環境】という学習者自身の経験や生活と関連する3つのカテゴリーが生成された。本稿では後者の3つのカテゴリーについて考察する。なお、概念は〈　〉、カテゴリーは【　】で示す。各概念にある具体例は文字化されたインタビューを筆者が中国語から日本語に訳したものである。

2. 4. 1. 【日本語学習への自信のなさ】

協力者の多くは学歴が低いため、中国で定職につけなくて生活は不安定だった。このような状況を改善するために日本に来た。そして、日本語を習わざるを得なくなった。しかし、日本に来る前に日本語を習ったことがないか、習った経験があるとしても2ヶ月か3ヶ月のような短期間である。そのため、日本に来た当初は話が聞き取れなかったり、尋ねたいことも聞けなかったりすることがあった。その上、周囲に友達があまりいないため、精神的にもつらかった。そこから、日本語を学び、友達を作りたいという希望が生まれ、日本語教室に通うことになった[2)]。しかし、実際に通ってみたものの、教室の学習活動はあまり効果がないことに気付き、もともと〈学習能力への評価が低く〉て日本語学習に自信がないこともあり、けっきょく教室をやめることになる。このように、【日本語学習への自信のなさ】は彼らが教室をやめる原因の一つである。次にこのカテゴリーにある〈学歴が低い〉、〈学習能力への評価が低い〉という2つの概念について具体的に説明する。

〈学歴が低い〉

学習者たちは中国で中等学校を卒業しただけの人が多い。中国帰国者以外は30代、40代

であり、その時代における中国の高等学校進学率は非常に低かった。そのため、経済状態が悪い家庭の子供は進学への希望を失いやすい。また、中国帰国者は東北農村地域に住んでいた人が多く、高等教育への進学機会の地域間格差のため、進学は都市より難しい。次のような語りの中にその難しさがみられる。

「私がいた学年は全部で３つのクラスがあって、全員で120人くらいです。高校に進学した人はわずか10人前後で、重点高校（日本の進学校に相当するもの）は３人しかいなかったんですよ。その時代は重点高校に行ける人しか大学進学の可能性がありません。」（麗さん）

「うちは兄弟５人で、兄と姉はみんな中学校を卒業した後農業などを手伝いました。高校に進学するなら、授業料を払わないといけませんから、お金に困っている親には負担になります。それに、大学への進学競争はとても激しかったです…けっきょく進学を止めました。」（媛さん）

こうした激しい進学競争は、学歴が低い人が多いという結果をまねく以外に、学習者の学習への自信にもマイナスの影響を与えている。

〈学習能力への評価が低い〉

日本語があまりできないのは自分が勉強が苦手だということも原因の一つだ思っている学習者が少なくない。彼らにそう考えさせたのはこれまでの学校生活における経験と深い関係があると思われる。

「学校にいた頃、成績はクラスの中では真ん中へんくらいでした…勉強が得意ではありませんでした…日本に来て日本語を習わざるを得なくなりましたが、どれくらいできるのか自分でも自信がありませんよ。」（菊さん）

「もともと勉強に自信がそんなにありません。成績はあまりよくなかったから、自信があるはずがないですよ…だから、勉強はあまり好きではありませんよ！…でも、今（日本語を）習うしかありませんよ。日本で生活していますから。」（曼さん）

このように、協力者たちは日本語学習にあまり自信を持っていない。それは彼らが教室をやめた原因の一つであるが、それ以外に、働かなければならないこと、日本語の必要性がない社会環境とも関係がある。

2. 4. 2. 【家庭と仕事などの負担による余裕のなさ】

このカテゴリーは〈働かなければならない〉、〈仕事をすると、疲れるし時間がたくさんとられる〉、〈夫は家事を何も手伝ってくれない〉、〈家族の世話に時間がとられる〉、〈集中できずに覚えようとしても覚えられない〉という５つの概念から生成した。

〈働かなければならない〉

日本に来る前の家庭は経済状態があまりよくなかったため、日本に来た後で中国にいる家族の生活費、教育費などを負担しなければならない人が多い。さらに、日本の物価が高いので、来日後の生活が厳しい。そのため、ほとんどの人は働かなければならず、協力者たちの中では、小さい子供がいる人を除いて、全員が仕事をしている。

「私の父母はもう年です。母は高血圧で、父も体が次第に悪くなってきていますが、二人とも退職金はありません。もし私が父母に生活費を送れなかったら、二人は生活していく方法がないのです。」（芳さん）

「私の息子は中国国内で学校へ行っています。離婚後父親は息子のことについては知らん顔ですが、私は母親なので当然、本代や食費を仕送りしないといけません。働かなければ仕送りするお金がないんです。」（麗さん）

「私が東北から日本に帰ってきた時、子供も一緒にやって来ました。子供は学校に行かなければなりませんが、日本の私立高校は高いし、日本の物価も高いです。私と妻は、二人の子供も育てなければならず、とても大変です。」（民さん）

以上の具体例を通して、家族からの期待や、子供に対する義務があるので、働かなければならないことが理解できるだろう。働けば家庭の経済状態を改善することができるが、仕事の内容と雇用状態のため、次の〈仕事をすると、疲れるし時間がたくさんとられる〉という概念に示したように日本語の学習にはマイナスの影響がある。

〈仕事をすると、疲れるし時間がたくさんとられる〉

仕事の内容は単純作業や肉体労働が多いため、疲れがたまりやすい。また、仕事は非正規雇用のため、季節や景気によって忙しい時期と暇な時期がある。特に忙しい時期は残業が多く、さらに、時間がとられ、疲労がたまってしまう。

「私はある自動車の部品工場で働いていて、残業のないときは７時ごろに家に帰ります。残業のある時には10時過ぎに家に帰ります。働いているときは立ちっぱなしで、

家に帰ると、背中と腰が痛くて何もする気がおこりません。」（浪さん）

「段ボール紙に穴を開けるとき、段ボール紙を持ち上げて機械の上にのせなくてはなりません。一回、二回はまだいいのですが、ずっと続けていると疲れます。今は慣れてきましたが、それでも疲れます。忙しい時期は休日出勤があり、暇など全然ありません。」（曼さん）

〈家族の世話に時間がとられる〉

仕事に多くの時間がとられることは、上の〈仕事をすると、疲れるし時間がたくさんとられる〉という概念の具体例からわかるが、仕事以外に家族の世話もしなければならない。仕事以外の時間はほとんど家族の世話に使われている。そのため、残された時間はかなり限られている。

「一週間に少なくとも二回スーパーへ、食べ物と生活用品を買いに行かないといけません。買い物をして帰ってから食事を作り、食べ終わったら片付けないといけません。これらのことは毎日やらないといけないことです…不平を言うわけではありませんが、ただ、毎日働いて帰宅したあと、全部あとかた付けをしたらもう寝る時間なんです。」（菊さん）

「私の子供はまだ小さくて、毎日家で面倒を見る必要があります。子供が寝ているうちに、急いでご飯を作り、洗濯をします。子供が目を覚ますと何も他のことができません。」（媛さん）

「教室の授業時間は、夫の晩ご飯を準備する時間と重なっています。私の夫は中国の炒め物がきらいで、日本料理が好きです。日本料理を作るのは時間がかかり、中国料理のように炒めたら出来上がりというわけにはいきません。」（芳さん）

こうしたように、ふだんの家庭内の雑事、子供と夫の世話などにたくさんの時間がかけられている。次の〈夫は家事を何も手伝ってくれない〉という概念を通してわかるように、日本人男性と結婚した場合、夫婦での家事の分担はかなり難しいようである。

〈夫は家事を何も手伝ってくれない〉

インタビューの際、家族との生活はどうかと尋ねたら、「夫は家事を何も手伝ってくれない」という回答が頻繁にあった。協力者たちの日本人の夫は40代、50代の人が多い。世代と関係があるかもしれないが、夫が家事をしないのは当然だと思っているようである。中国人の彼女たちは日本人の男性は家事をしないと聞いてはいたが、実際の生活で起こる

ことは想像以上なので、やはり理解しがたいようである。次の具体例を見ればその気持ちがわかる。

「日本人の夫は家事を何もしません。食べたお菓子のごみさえ捨てないで、ずっと机の上に積み上げているんです。ある時出掛けて帰ってきたら、もう夜でしたが、夫は外に干してあった服も取り入れてくれていませんでした。それでやっと乾いた服も、また干しなおさなければならなかったんです。」（麗さん）

「ある日の早朝、家を出るときは天気がとても良かったし、天気予報も雨は降らないだろうと言っていました。それで、私はふとんを干しました。昼頃に少し雨が降るとは考えもせず、きっとあの人がとりこんでくれると思っていました。ところが午後家に帰ってみると外に布団があるじゃないですか。」（浪さん）

〈集中できずに覚えようとしても覚えられない〉

この概念は上に述べた〈仕事をすると、疲れるし時間がたくさんとられる〉、〈家族の世話に時間がとられる〉、〈夫は家事を何も手伝ってくれない〉という３つの概念と関連したものである。日本語を習うときは覚えなければならないことが多い。覚えることはたくさんの要素と関わっているが、覚えるための時間と落ち着いた心理状態は欠かせないものだろう。しかし、協力者たちは仕事と家庭の事情のため、その時間も落ち着いた気持ちも持つことができない。そして、集中できずに覚えようとしても覚えられないことになる。覚えることについて次のように話す学習者が見られた。

「いつも仕事が終わり、家へ帰ってからが忙しいです。ご飯を作り、洗濯をしないといけません。残りの時間はほんの少ししかありません。単語を覚えようとする時、もしゆったりした時間がまとまってあれば、心が落ち着いてきてゆっくりと覚えられますが、時間が短いと全然集中できません。」（薇さん）

「人間は年をとると、事情もそれぞれいろいろあります。われわれは、仕事をしたり、家事をしたりしないといけません。仕事や家庭は、思うようにうまく行きません…中国にいる父母の健康、子供の勉強などすべて気を使わないといけません。時には子供の学校の用事で国際電話がかかってきて、それから何日間かは心が落ち着きません。心が落ち着かないと全然覚えられないから、勉強しようとしても勉強になりません。」（麗さん）

2. 4. 3. 【日本語の必要性がない社会環境】

このカテゴリーは〈日本語が必要じゃない時が多い〉、〈日本語が必要なとき周りの人が助けてくれる〉、〈生活に必要な日本語が限られている〉、〈生活の中で日本語が自然に勉強できる〉、〈日本語を学ぶ切実な必要性がない〉、〈中国関係のニュースは暗いものが多い〉、〈仕事先の人は中国人にやさしくない〉、〈中国人への対応が変〉、〈ほとんど中国人と付き合っている〉という９つの概念で構成されている。

〈日本語が必要じゃない時が多い〉

日本に来たばかりのころは日本語があまりできないため、日本語が必要ではない仕事をすることになる人が多い。また、仕事先は中国人の同僚が多い場合もある。そのような仕事を長く続けていたら、仕事場での日本語の必要性がますます少なくなる。仕事以外の生活は日本に長く住んでいくうちに、自然に慣れてきて言葉を使わずに済む場合が多い。また、中国人は漢字の助けを借り、日本語の意味を読みとることができる。次の具体例を見ればその様子がわかる。

「私の働いていた所は、全く日本語を使わなかったんです。ただダンボールに穴を開けます。それらのダンボールはパソコンを入れるためのものです。他の人がどのようにするのかを見て、後についてすればいいです。とても簡単です。工場にはたくさんの中国人がいます。みんなは話す時も中国語を使っています。」（曼さん）

「スーパーへ買い物に行っても、まったく日本語は必要でないです。レジでいくらか計算してもらい、支払をすればOKです。」（静さん）

「家を出てからは、毎日大体同じ路線で、（行くことが）習慣になっています。行ったことがないところでも、日本の多くの停留所には漢字が書いてあります。道路には、漢字で書いた行き先表示がたくさんあります。それで中国人にとっては、難しくないのです。多くのところでは英語、中国語、韓国語で書かれた案内が多いです。」（芳さん）

多くの協力者は仕事も含めた日常生活では日本語ができなくても特に困っていないようであるが、日本で暮らしていれば日本語の必要性がいつか出てくるだろうと思われる。このような場合、彼らはどのようにして日本語ができないという問題を解決しているのか。次の〈日本語が必要なとき周りの人が助けてくれる〉という概念を通してわかる。

〈日本語が必要なとき周りの人が助けてくれる〉

日本で長く生活していくと、日本語の必要性はいつか出てくる。例えば、公共機関で用

事があるときや日常生活での出来事などである。しかし、家庭の用事は夫がする場合が多く、また、公共機関には中国語ができる通訳がおり、万が一何かがあっても日本語ができる友達がいるので、日本語ができなくても特に心配する必要はないようである。

「家のことですが、例えば風呂の蛇口とか便所に何かがあったときには、いつも夫が大家さんの所へ行って相談します…時には市役所へ一緒に行くこともあります。」（媛さん）

「一般的に何もない時は、自分一人でも大丈夫です。でももし何かあった時には、友達が助けてくれます。例えば前に交通事故にあった時など。私はすぐに日本語のできる中国人の友達に来てもらって、解決するのを助けてもらいました。でも、そんなことは少ない。」（民さん）

「病院とか市役所へ行けば、中国語の出来る人が、助けてくれることがよくあります。前もって予約しておけばもっといいですね。」（麗さん）

このように、仕事以外の日常生活では日本語ができなくても多少の不便はあるが、助けてくれる人がいるので、なんとかなると思っている人が多い。

〈生活に必要な日本語が限られている〉

協力者の中では日本語をあまり使わないで仕事をしている人が多い。仕事先で日本語を使う状況は、日本人の同僚に関してはあいさつ程度であり、仕事に関しては専用の日本語だけが使われている。また、ふだんの買い物のやりとりで使う日本語は決まったパターンが多い。次の具体例を見るとその様子がわかる。

「アルバイトに行くと、日本人は、おはようございます、お疲れ様でしたとあいさつをします。これは決まった日常用語です。」（民さん）

「多くの中国人が工場で働いています。仕事上ではほとんど日本語が要らなくて、他の人がどの様にして仕事をいるかを見れば充分です…日本語を使うとしても、仕事上の専門用語のような日本語が多いです。例えば、私が衣料品工場にいた時、生地、綿、カットなど仕事上使うものばかりでした。約一ヶ月で仕事上の専門用語が覚えられます。」（曼さん）

「夫と一緒に生活する時間が長くなってから、二人の生活習慣が随分理解できました。夫は無口な人で、彼とのコミュニケーションは少ないです。夫に聞かなくても、ふだんのやりとりからどうすればいいのかもうわかっていることも多いです…」（菊さん）

「例えば、スーパーでの買い物。よく（使うのは）買い物袋は要りますか、ポイントカードは有りますか、この程度の日本語です。ふだんはありがとうございます、すみませんというくらいのあいさつです。」（浪さん）

このような限られた日本語は、ふだんの日常生活の中で自然に習得できることが次の〈生活の中で日本語が自然に勉強できる〉という概念にある具体例からわかる。

〈生活の中で日本語が自然に勉強できる〉

日本語をよく使って仕事をする協力者もいる。彼らにとって、仕事先の日本人との交流は日本語学習になっている。家庭でも日本人の家族とのコミュニケーションの中で、日本語学習を行っている。さらに、ふだんの生活の中で触れるマス・メディアからも意識しないうちに日本語学習をしている。

「…私は注意深くホールの人の話す日本語を聞きました。彼らも私にどのようにお客さんの注文をとるのか教えてくれました。ゆっくりと私はそこで、たくさんの日本語を学びました。」（薇さん）

「来て間もなくのとき、（日本人の）夫が話すのは全部方言で少しもわかりませんでした。それからずっと彼のしゃべるのを聞いていました。仕事をするところでは、日本人の会話を聞いていました。次第に理解できるようになり、問題はありません…家では私の話すことを夫が理解できなかったら必ず一回確認します。だから自分の言い間違いがわかります。こうやって私は少しずつ勉強してきました。」（芳さん）

「ふだんTVを見ているとき、何かを学び、マスターします。私はよく細木数子の番組を見ます。はじめは少しも聞き取れませんでした。現在でもまだ完全に理解できませんが、だいたいの意味は推測できます。」（媛さん）

このように、必要な日本語は生活の中で自然に勉強できる。また、日本語ができなくても生活していけるという考えもある。結局、協力者たちにとっては〈日本語を学ぶ切実な必要性がない〉ということになる。次の概念に詳しく述べる。

〈日本語を学ぶ切実な必要性がない〉

「…慣れてきたこともあると思います…日本に来た当初と違って日本語を習う気持ちもそんなに強くないんです。」（菊さん）

「…留学生のように試験を受けるようなこと、あるいはレポートを書くこともありま

せん。日本語を急いで習う必要がないんです。」（涛さん）

「これから日本での生活時間が長くなります。日本語の勉強は急ぎません…今日始めてもいいし、明日でもいいし、いつ始めても大丈夫です。」（静さん）

ここまでは、日本語の必要性に直接関わる概念について述べたが、日本語が必要にならない遠因として、日本社会における中国人の扱われ方がある。

〈中国関係のニュースは暗いものが多い〉

マスコミの中国関係の報道は、マイナスなことが多く、それが日本人の中国人への態度に影響を及ぼしている。また、中国人が日本に対して不満を持つという影響もあるかもしれない。

「中国の国内反日デモ行進のとき、日本のTVは朝から晩まで、ずっとその画面を流し続けていました…その時期は、中国人はあんなこともしてすごいね！って仕事先の人に意地悪されたんですよ。」（民さん）

「中国人の犯罪だ、殺人を犯すとは！日本のTVは中国のニュースに関して少し良くないところがあります。…中国人は日本でいつも悪いことをしているようです。だから、日本人は中国人を軽蔑しているんです。真面目に頑張っている人もたくさんいるのに…」（芳さん）

このような中国に対するマスコミの報道に中国人への差別の一面が反映されていると言える。協力者たちがそのような差別を実際の日常生活においても感じていることは次の概念を通してわかる。

〈仕事先の人は中国人にやさしくない〉

仕事先では中国人を差別している日本人がいるため、トラブルを起こすこともある。トラブルについて次のように協力者たちは話した。

「私が働いている所の班長は日本人です。彼は中国人を苛めます。中国人には残業をさせず、日本人にばかりさせます。それから中国人がストライキをした後、工場長はやっとそのことを知ったんです。中国人は仕事が速いので、彼らがストライキをすれば、仕事に影響が出ます。だから工場長は中国人に残業をさせるのが好きです。そこの日本人はいつも中国人の悪口を言っています。中国は貧しいとか、中国人は日本人の仕事を奪ったとか。」（曼さん）

「私の工場では２人の留学生がアルバイトに来ていて、皆はこの２人にいつも最後の片づけをやらせます。その片付けは大変疲れるし、一日に出るごみは大変多いし皆がやりたがらない仕事です。私は見ていられなくて、皆に片付けをやらせました。すると日本人は私に対して不満を言いました。私はすぐに、留学生は学校へ行かなくてはいけないし、学費も稼がないといけないのです、可哀想じゃないですかといいました。」（涛さん）

〈中国人への対応が変〉

協力者たちが日常生活で関わっている日本人は、前の概念で述べた仕事の同僚以外に、道で出会う知らない人も含まれる。その人たちの彼らに対する対応が、彼らに中国人への差別が日本社会に隠れていると感じさせるのかもしれない。以下の具体例を通して協力者たちの怒りが感じられる。

「ある時一人の中国人と自転車で出かけました。信号を待っている時、二人で話していました。すると一人の日本人が私たちを睨んだんです。それは敵視するか、軽蔑しているかのような目つきだったんです。いずれにせよ善意でない目つきだった。私はこのような出来事に何度も出会ったし、周りの友達からもよく聞きます。日本人の中国人を見る目はおかしい。彼らは欧米の人を見る時には、こんな目つきはしないんです。」（菊さん）

「料理を注文した時、日本語で挑戦してみて…なんか店員の態度は変でどう表現していいかわかりませんが。それでいやな気分になったんです。でも、隣の欧米の人ににこにこしていました。」（曼さん）

以上の〈中国関係のニュースは暗いものが多い〉、〈仕事先の人は中国人にやさしくない〉、〈中国人への対応が変〉という３つの概念から、日本人が中国人を差別していることが読み取れ、中国人が日本社会でどう扱われているのがよくわかる。そのために中国人は中国人と付き合うことになる。

〈ほとんど中国人と付き合っている〉

日本に来たあとに生じた家庭や仕事の悩みの中には、中国の家族や友人に言えないことがよくあるので、日本で解決しなければならない。そして、同じ生活状況を持っている中国人の友人が精神的な支えになっている。中国人を差別する社会的な環境のせいもあって、けっきょく、彼らは日本に長く住んでいるのに、周りの日本人と親しくならず、日本

人との付き合いはあまりないという結果になりがちである。以下の具体例からその様子がわかる。

「この付近に嫁いできた中国人としょっちゅう会っています。夫と喧嘩したら、一緒に愚痴を言い合っています。それから一緒に働いている中国人もいます。みんなの生活状況は、ほとんど変わらないんです。だから話が合います。日本人の中にもいい人はいます。でもあまり付き合いがなく、ただ会った時に挨拶をするくらいです。」（薇さん）

「日本人と一緒に食事をしたことがありますが、ずっと交際を続けていくことは難しいです。日本人は表面上は礼儀正しいですが、心の距離を感じさせます…私は日本に来てからずいぶん経つが、日本は実際には我々を受け入れていないと思っています。」（曼さん）

「僕は日本に長く住んでいるうちに日本のことがだんだん理解できて、自分の考えも日本人に近付いてきているように感じますが、日本は僕を受け入れていないと思います。この島では僕は一人ぼっちと感じる時がよくありますよ。中国人の友達がいて本当によかったです。」（涛さん）

2. 5. 構成された理論のストーリー

これまでの分析は【日本語学習への自信のなさ】、【家庭と仕事などの負担による余裕のなさ】、【日本語の必要性がない社会環境】という３つのカテゴリーを通して、学習者自身に関わる要因、家庭と仕事の負担、学習者が置かれている社会的環境という３つの視点から、これらが中国人学習者が日本語教室をやめるに至るプロセスに与える影響を分析した。次に概念とカテゴリーをもとに、最終的に構成した理論のストーリーを具体的に記述する。理論の構成は図１に示す。

まず、【日本語学習への自信のなさ】カテゴリーについて記述する。このカテゴリーには〈学歴が低い〉、〈学習能力への評価が低い〉という２つの概念がある。中国における社会や家庭の事情のため、協力者のほとんどは高校への進学をしなかった。そのため、学歴がないと就職が厳しい中国では定職に付けず生活は不安定である。彼らはそうした生活を改善するために日本に来た。日本に来たあと日本語があまりできないため生活に色々な影響があった。そして、日本語を習わざるを得ないと思って、日本語教室に通い始めた。しかし、もともと学習にあまり自信がない。その上、ボランティアによって行なわれる学習活動はあまり効果がない（周2008）。結局、日本語教室での学習は長く続けられなかった。

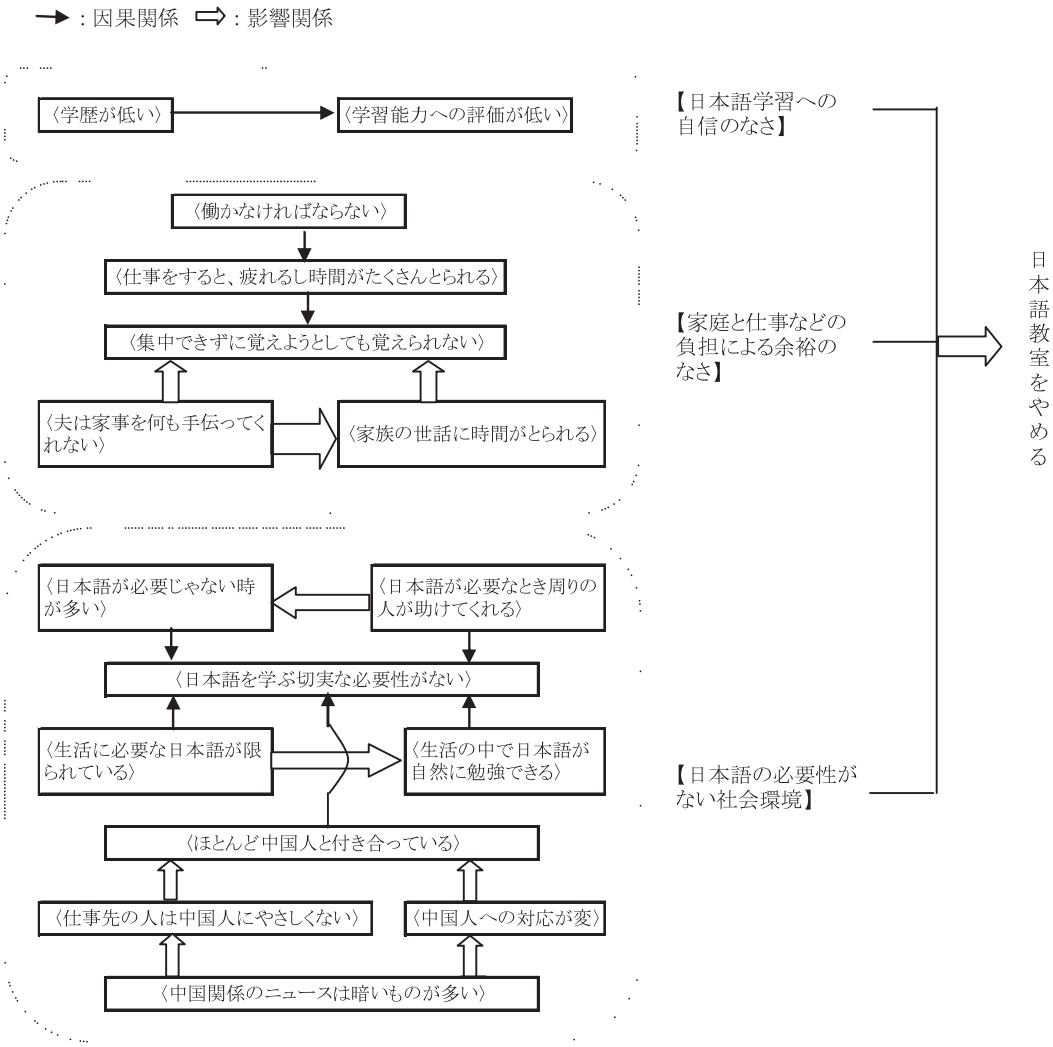

図１：日本語教室をやめるプロセス

次に、家庭と仕事の負担に関するカテゴリーがある。このカテゴリーには〈働かなければならない〉、〈仕事をすると、疲れるし時間がたくさんとられる〉、〈夫は家事を何も手伝ってくれない〉、〈家族の世話に時間がとられる〉、〈集中できずに覚えようとしても覚えられない〉という概念がある。日本に来たあとは物価が高いのと実際の生活の大変さを感じ、その上、中国にいる家族の生活も支えなければならない。したがって、働かなければならないのである。仕事を始めると、時間がたくさんとられてしまい、体力的にも精神的にも疲れてくる。日本人の配偶者として来日している女性は、仕事以外に家族の世話にも時間がかかり、夫も手伝ってくれない。さらに、疲労がたまってしまうし、時間の余裕ももっ

となくなってしまう。そして、日本語を習うための集中できる時間が日常生活の中で確保できなくなり、覚えるために必要な安定した心理状態をもつことができなくなってしまう。日本語学習は負担になり、学習者は教室をやめる。

さらに、学習者が置かれている環境に関するカテゴリーである。このカテゴリーには〈日本語が必要じゃない時が多い〉、〈日本語が必要なとき周りの人が助けてくれる〉、〈生活に必要な日本語が限られている〉、〈生活の中で日本語が自然に勉強できる〉、〈日本語を学ぶ切実な必要性がない〉、〈中国関係のニュースは暗いものが多い〉、〈仕事先の人は中国人にやさしくない〉、〈中国人への対応が変〉、〈ほとんど中国人と付き合っている〉という概念が含まれている。仕事を含めた日常生活は日本語が必要ではないこと、日本語が必要なときは周りの人が助けてくれること、ほとんど中国人と付き合っていることが、生活上の日本語の必要性を減らしてしまう。そうすると、日本語を学ばなければならない気持ちを持ちにくくなる。一方、生活に必要な日本語は限られている。そのような日本語は仕事や家庭の中で十分覚えられる。その上、日本に長く暮らしていく予定なので、日本語学習を急ぐ必要がないというように日本語を学ぶ切実な必要性がない。また、仕事先の人が中国人にやさしくないこと、普段の生活で出会った知らない日本人の中国人への対応が変であることは、日本社会に隠れている中国人への差別を感じさせる。中国関係のニュースにも暗いものが多く、学習者は日本への不満をつのらせる。したがって、学習者はほとんど日本人と付き合いがない。さらに日本語の必要性がなくなるのである。そのために無理をしてでも教室へ通おうという気持ちがもてない。

上に述べたように、学習者は今までの学校生活の経験の影響で、学習にあまり自信がないが、日本に来たあと日本語を習わざるをえない。しかし、家事、育児、介護などをしなければならず、仕事も大変で疲労がたまりやすい。そのため、勉強するための時間と体力がなく、日本語学習の余裕が持てない。また、日本の生活に慣れると日本語ができなくても困ることは少ないので、日本語を習わなくてもいい。つまり、家庭と仕事の負担のため、日本語学習は現実的にはできない。また、日本語学習をしなくても困らないという社会環境が日本語を習う必要性を下げる。もともと学習に自信がないこともある。これらの要因のため、日本語教室をやめることになる。

3．考察

Aoki（印刷中）は第二言語学習に影響を与える要素について３つのレベルで分析することができると言っている。具体的に言えば、学習活動における会話のやりとりを対象に

する会話分析によるミクロレベルの分析、学習者が属する様々なコミュニティにおける日常生活や人間関係に関する中間レベルの分析、そして、社会構造、政府の政策などと関わるマクロレベルの分析である。Aoki（前掲）はその３つのレベルの分析を通して、学習者オートノミーが確立できない原因は学習者側にあるだけではなく、学習者の背後にある社会環境にも大きく関わっていると指摘している。本研究においても学習者が教室をやめるという現象は学習活動の効果（周2009）と関わっている以外に、学習者の背後にある社会環境が大きく影響しているように思える。

3. 1. 学習者が置かれていた中国社会

分析の結果からわかるように、日本語教室での勉強がうまく進まない原因を自分自身の能力にあると思う人がいる。また、本研究における協力者の中国にいた時の学歴が比較的低いこともある。10人の中に大学を卒業した人はいない。中等学校卒までの人がほとんどである。したがって、学歴が低いせいで学習能力がなく、教室での日本語学習が長く続けられなかったのだと推測されるかもしれない。しかし、中国の教育の現状及び協力者が育てられた家庭の事情を詳しく知れば、その考えは変わるかもしれない。

中国は近年、大学進学率が急激に上昇しており、2009年の大学進学率は62％に達し、かなり大衆化している（中国ニュース通信社）。しかし、長い間、中国の大学進学率は大変低かった。また、中国では沿海地方と内陸、都市と農村の経済格差が大きいため、高等教育への進学機会は、沿海地方が内陸より、都市が農村よりかなり多い（張・呉2008）。黄（2000）によると、1992年の地域別の同年齢人口（18歳～ 21歳）に占める普通大学の進学率は、上海と北京がそれぞれ2.62％、2.39％であったのに対して、チベットと貴州は0.43％にすぎなかった。本研究の協力者たちは30代の人が多く、中国の農村から来日している人も少なくない。彼らが中学校に通っていた時期は80年代後半～ 90年代前半である。前述した資料から、協力者たちの時代は中国では大学へ進学できる人はかなり限られていたことがわかる。

また、竇（2009）によると、家庭の収入が大学進学率と正比例をなすと考えられており、収入の少ない家庭は子供の教育に投資ができないので、子供をより良い学校に通わせることができない上に、子供の成績をあげるために家庭環境の改善もできない。そのため、子供の進学は難しくなる。調査でわかったように協力者の多くは中国にいた時には家庭に経済的な余裕がなく、日本に来た後、親たちに生活費を送っている。つまり、協力者たちの親は中国で定職を得るのは難しく、育てられた家庭は収入が少なかったと考えられる。そのため、「学校が始まる前に、すごくいやだったの…義務教育ですが、雑費とか払わなけ

ればなりません。けど、家は貧乏ですから、払えません。高校から授業料を払わないといけませんから、さらにお金が要ります。だから、進学をやめるしかない（媛さん）」といったように、家庭の経済的な事情は協力者が教育を受ける機会を減らしてしまった。

さらに、経済状況だけではなく、親が持っている「文化資本」も子供の進学に影響を与える。「文化資本」という概念はフランスの社会学者ピエール・ブルデューによって提唱されたもので、具体的に言うと、高学歴を持つ親たちは学校での学習経験が豊かで、良い成績をとったり進学するための知識やノウハウ、また、そうすることの価値も知っている。このような知識やノウハウは「文化資本」であるといえる。橋本（2000）はこのような「文化資本」を多く持っている家庭の子供たちは学業上の成功率が高くなると述べている。竇（2009）は中国の下層階級出身の子供たちは上層階級出身の子供たちと比べ、親から伝達された文化資本が欠如しているため、教育価値への理解が足りないし将来の職業に対する期待も少ないので、大学の入試の前に自ら進学をやめてしまうことが多いと述べている。本研究の協力者の親は中国社会では下層にいる人が多い。それゆえに、彼らが親からもらえる文化資本の少なさは彼らの進学に影響を及ぼしていることが想像できる。

したがって、学歴がない原因は協力者たちの能力というよりは、中国にいた時におかれていた家庭と社会にあると考えられる。そのうえ、協力者の中では日本語教室での日本語学習をやめたが、中国から買ってきたビデオを通して独学し、日本語を身につけて、会社を経営している人もいる。「わたしは今日本人と商売をやっているときは全部日本語を話しています。今は特に日本語を習っていませんが、当時一人でビデオを見ながら、独学していましたよ（麗さん）」。学習者は学習能力が欠如しているため、地域の日本語教室での日本語学習を続けられなかったと推定するのは妥当ではないだろう。

3. 2. 国際結婚における中国人女性

日本における国際結婚は、それまで「日本人妻／外国人夫」型のほうが多かったが、1975年からは「日本人夫／外国人妻」型が「日本人妻／外国人夫」型を上回っている。外国人妻の国籍は中国、フィリピン、韓国・朝鮮、タイ、ブラジル、ペルーなどで、おもにアジア人女性である。2007年度の、夫日本人・妻外国人の婚姻件数は31,807で、妻の国籍をみると、中国人が一番多く11,926人である。それまではフィリピンが一番多かったが、2000年度から中国人が急増しはじめた（厚生労働省2007年度「人口動態統計」）。

竹下（2000）によると、国際結婚は個人の選択であるが、その規定要因は各時代の国際社会における日本の政治的・経済的位置づけであると述べている。「明治時代や第二次大戦直後には、日本人女性が自分や家族が食べていくための経済的保証を得るために、豊か

な国の外国人と結婚することがあった」（竹下2000：176）のと同じように、現在外国人妻の多くはよりよい生活を求めるために日本に嫁いできた。その背景には日本の経済的発展がある。また、日本人女性の学歴が高くなり、結婚観も変わってきているので、学歴が低く社会経済的地位が低い男性は結婚が難しくなってきているという社会事情とも関わっている。そのため、農村における行政主導の結婚仲介事業が一時期注目され、都市部においてもブローカーを通してアジア人女性と結婚する自営業者や会社員がいる（笠間1996）。本研究の協力者たちは国際結婚斡旋業者（ブローカー）の仲介を通して日本人男性と結婚して日本に来ている人が多い。

日本人と結婚した外国人の女性には伝統的な日本の家庭における妻の役割を果たすことが期待される場合が多いのかもしれない。日本における妻の家庭内の役割は次の図表からわかる。

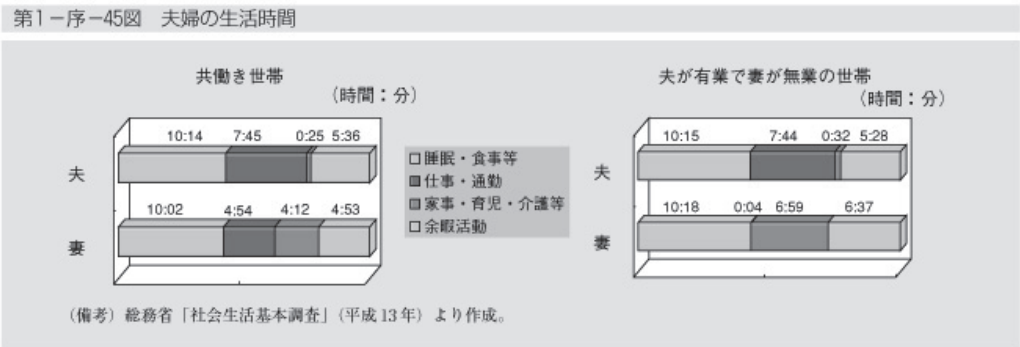

図２：夫婦の生活時間（男女共同参画白書平成 16 年版）

上の図を見ると、家事・育児・介護等に使う時間は、男性は30分前後に集中している。女性は働いていても４時間以上費やしており、家庭内の仕事は女性にかかる負担がかなり大きいことがわかる。その背景には「夫は外で働き，妻は家庭を守る」という伝統的な男女の役割分担意識がまだ強いことがうかがわれる（男女共同参画白書平成16年版）。そのような日本社会の男女役割分担意識は日本に嫁いできた中国人女性にも大きい影響を与えている。「夫は家事を何も手伝ってくれませんよ。ご飯を食べ終わったら、茶碗はテーブルの上に置いたままで、流しへ持っていきません。そのままテレビの前に座って野球の試合を見るんです（芳さん）」というようなことは日本では普通だと思われるかもしれないが、中国人の嫁たちには「日本人の夫は妻を家政婦として雇っている（浪さん）」と見えるようである。その上に、外国人として特に日本に来たばかりの頃は早く家庭や社会に適応せざるを得ないし、家事や育児の負担の上に、人によっては夫の親の面倒を見ること

もあり、身体的にも精神的にもかなりの負担になるのである（桑山1996）。そのような負担は彼女らの日本語学習にも影響を与えている。「…日本に来てから家事と子育てはほとんど一人でやってきた…家事・育児を済ませた後の時間はほぼゼロです。日本語を勉強したい気持ちはずっとありますが、今の生活では無理ですよ（曼さん）」というように、日本語の学習は大事だと思っているが、家事・育児・介護などのため、日本語の学習は現実的には不可能な場合が多いのである。

また、外国人妻が日本に来た最初の在留資格は「日本人の配偶者等」[3]であり、その在留資格を申請する時、日本人の夫のサイン、戸籍謄本、住民票、課税・納税証明書などが必要である。日本人の配偶者として日本に来ている外国人妻は最初の在留許可は普通1年であり、1年後に、ビザを更新しなければならない。その時も日本人の夫を通して申請するのである。さらに、離婚や死別などの事態が生じた場合日本人との婚姻関係が成り立たないため、次回のビザを更新する時に同じ在留資格は得られない（定松1996）。つまり、万が一その1年の間に様々な原因でどうしても日本人の夫と生活していけなくて離婚することになったら、「日本人の配偶者等」という在留資格も喪失して、日本にいられなくなるのである。そこから「日本人の配偶者等」の法的地位の不安定さがわかる（定松 前掲）。「…離婚をしたいと思いましたが、帰国しても元の仕事に戻れないし…日本に残るしかない…夫婦喧嘩をしていても、ビザのことを思い出すとあまり強くは言えませんよ（麗さん）」というように、法律上の規定は事実上、日本人の夫と外国人妻の間に力関係を作ってしまい、外国人妻は弱い立場に立たされている。日本人の夫は法制度によって作られた構造的な力関係のため、外国人妻に対して優位な位置に立つことが可能である。

国際結婚における中国人女性は、日本の伝統的な性別役割分担意識の根強さのために、家事・育児・介護などをするのが当然であるかのように思われている。そのため、日本語学習に必要な体力と時間が持てなくなる。また、外国人妻を弱い立場に立たせる「日本人の配偶者等」という在留資格は、夫婦間の力関係を作ってしまい、夫婦が対等に話し合う可能性を低くしている。つまり、日本における外国人妻は女性で、外国人であるという二重の不平等な社会的構造に置かれていると言える。外国人妻の日本語学習は日本人の夫の協力がないと、きわめて困難であることが推測できるだろう。

3. 3. 日本語が必要とされない仕事の背後にあるもの

分析でわかったように、中国人学習者がしている仕事はうどんや弁当の工場、野菜と果物の包装、ダンボールの穴あけ、自動車の部品の包装などである。そのような仕事の特徴は単純作業が多いため、経験的に仕事を覚えられて、日本語はあまり必要とされないこと

である。表面的には彼らは日本語ができないため、このような仕事をするしかないように見える。しかし、彼らの雇用実態と日本の外国人政策を詳しく分析すると、その背後にあるものが見えてくる。

3. 3. 1. 非正規雇用形態

まず、雇用形態について分析する。日本の労働市場には正規雇用と非正規雇用という二重構造がある。具体的に言うと、「労働市場が正規雇用の基幹労働力から成る一次的労働市場と、非正規雇用の周辺的な労働力から成る二次的労働市場に分断されており」（下平1999：237）、大量生産のシステムでは、安定的需要に対しては社内の中心となる労働力で対応し、季節変動や景気変動による需要の増減に対しては外注化や社外工の非正規雇用で対応する（下平 前掲）。非正規雇用には短時間労働、有期契約雇用、間接雇用と３つに分けられ（静岡県労働研究所 出版年不詳）、外国人労働者の多くは製造業で働いており、製造業における外国人の雇用は間接雇用が中心である（労働政策研究・研修機構2006、山口2004）。つまり、日本の企業は外国人労働者の雇用に関しては非正規社員として雇用する方針を採っているところが多い。そのため、多くの人は不安定な雇用状態にあり、労働者が雇用側に不満があっても、解雇されるという状況以外には異議を申し立てられないことがよくある（丹野2002）。さらに、景気が悪化すると、日本語が話せない非正規外国人労働者は最初に雇用調整の対象になりやすい。実際2008年９月発生した世界金融危機のなかで、非正規雇用として働いている外国人労働者の多くが失業してしまった（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会2009）。

このような非正規雇用では雇用主は外国人を一時的な労働力としかみておらず、外国人は常に解雇の不安にさらされている。したがって、仕事を休みたくても簡単に休めないという状況におかれている。それは外国人の日本語学習にも影響を与えている。「忙しい時期は工場が人手不足なので、休んだら工場長は不機嫌みたいで、休まないようにしています…その間は日本語教室をよく休んでいました…暇な時期は仕事がありませんから、教室に行けますが、長く休んでいたためついていけませんから、行くのをやめました…（民さん）」というようにクラス形式で勉強していた民さんは不安定な雇用のため、日本語教室を休むしかなくなったのである。さらに、雇用形態だけではなく、仕事の内容とその大変さも外国人の日本語学習に影響を与えている。

3. 3. 2. 単純労働とその大変さ

1980年代初めまで日本における外国人労働者は、先進国からのホワイトカラーが多く、

主に外資系の大企業か、海外と取引関係がある企業に勤めた。しかし、1980年代の半ばから、中小企業などにおける人手不足が極端になり、多くの外国人は単純労働者として受け入れられた（上林2002）。下平（1999）が指摘したように、専門的技術の必要な仕事に従事する外国人は全体の中でせいぜい15％にすぎず、残りの85％は単純労働に従事している。外国人は単純労働をすると、職場では「…あいさつくらいの日本語しか話しません。一日中日本語を話さないときもよくある（菊さん）」というようなことになりやすい。このような日本語をめったに使わない仕事が長く続くと、日本語の必要性がますます減っていく。しかし、いざなんらかの原因で失業してしまったら、日本語ができないという問題は水面に浮かび出る。京都新聞（2009/5/4）によると、2008年の金融危機のなかで失業した外国人は、再就職の際、日本語ができないために仕事が見つからない人が依然として多い。この記事から多くの外国人労働者は日本語ができないまま、単純労働に長く従事していること、また、そのような仕事は日本語があまり使用されないため、長く続けていたら日本語学習への意欲を失うであろうことが読み取れる。

また、外国人労働者が働いている企業は日本人が嫌がる「きけん、きたない、きつい」という、いわゆる3Kの仕事を行う業界が多い。したがって日本人の採用が難しく外国人を雇用するしかないというマイナスのイメージが強い（上林2002、糸井2004）。そのような仕事は労働条件が悪く、報われることが少ない上に、「弁当の工場はいつも夜勤ですよ。単純作業ばかりですが、立ちっぱなしで野菜を切ったり、魚を揚げたりして…朝家に帰ったらもうへとへとになる（静さん）」というようにきつい仕事をしているため、体力的にかなりの負担になってしまう。そして、日本語学習をしたくても体力的には不可能という結果になりがちなのである。

しかし、なぜ彼らは日本語学習をしないまま、非正規雇用で単純作業や体力労働の職業に固定的に従事しているのか、その根本的な原因は、日本政府の外国人政策に隠れていると考えられる。

3. 3. 3. 外国人労働者の権利が守られていない外国人政策

1980年代後半、日本の経済はバブル景気になり、製造業を中心とする中小企業における人手不足の問題が大きくなってきた（岡本2004）。また、中東地域の産油国における経済不況によって失業してしまった東南アジア人の労働者は新たな出稼ぎ先が必要になり、大量の外国人労働者が日本にやってきた（印鑰1987）。そのような好景気の中にある人手不足と、事実上、多くの外国人単純労働者が日本に来ていることに対して、日本政府の対応はどうなっていたのだろうか。

当時、東京商工会議所をはじめとする中小企業団体や「3K労働」が多い業界は外国人労働者の受け入れを日本政府に強く要求したが、専門的、技術的分野の労働者は受け入れるが、単純労働者は認めないという方針を規定した1990年の改正入管法からみれば、政府はその要望に答えていなかった（梶田2002）。しかし、日本政府は単純労働者を受け入れないとしながら、1990年の改正入管法により日系人を「定住者」あるいは「日本人の配偶者等」として大量に受け入れ、されに研修・技能実習制度の導入によって安価な労働力を中小企業や3K労働の業界に提供している。「単純労働」を導入しないという建て前であるが、その裏では多くの「単純労働者」を受け入れてきたのである（吉成 2004）。なぜ、政府はこうした二面的な政策をとったのか。梶田（2002）によると、日本政府は西ヨーロッパにおける外国人問題から教訓を吸収し、外国人政策面での引き返しがいつでもできるように政策の自由裁量を確保したかったということが一つの大きな原因である。よく知られているように西ヨーロッパの移民大国は外国人問題に関して言語教育、宗教、治安、労働市場など多くの領域で深刻な社会問題を抱えている（宮島1992）。日本政府はこうした問題が起こるのを防ごうとしたと考えられる。言い換えれば、この外国人政策は、社会全体のコストを増やさずに、外国人の安価な労働力を利用して人手不足の中小企業の苦悩を解決できた。その反面、多くの外国人を社会保障から排除するなど人権が考慮されない状況を生み出しており、外国人労働者が社会的に弱い立場に立たされたのである（山本2004）。

「日本に移住労働者が流入し始めて、すでに四半世紀が経つというのに、日本に移民法もなく、移民局もなく、本来移住者の受け入れにあたって、GO（政府組織）が行うべき仕事の多くを、NGO（非政府組織）が肩代わりしている」と岡本（2004: 232）は述べている。岡本の指摘から５年経った現在（本稿執筆時。2009年10月）でも、依然としてその状況は変わっていない。このような現象は地域の日本語学習支援にも同様に見られる。本来外国人の日本語を学習する権利は制度的に守られるべきであるが、政府がその責任を果たしていないため、結局、外国人の日本語学習はボランティアの善意から始まった日本語学習支援活動に依存している。近年、地域の日本語学習支援活動への関心は国レベルでは以前と比べて高まってきているが、日本語教育施策全般についてはまだ具体的に検討されておらず、ボランティア活動を中心にする施策には依然として変わりがない（田尻2009）。しかし、外国人に対する日本語学習支援は善意だけで簡単にできることではない。多くの外国人学習者からみれば、ボランティアによって行われている日本語学習支援活動は専門性がなく、学習効果があまりない（周2009）。学習者たちは、学習効果がない責任は主にボランティアにあると思いがちである。その上、外国人の日本語学習支援はボランティアにとって大きな重荷である（新庄2007）。国はボランティアに重い責任を転嫁してしまったと

も言えるであろう。本来、国家レベルで保障されるべき外国人の日本語学習の責任をボランティアが担うということは、結果的に外国人の学習権がきちんと守られていないことになってしまうのである。また、地域の日本語教室は「多文化共生」の理念を持つところが多い。日本語教育保障法案（2009）によると、多文化共生とは「日本社会の構成員が、国民的並びに民族的出自にかかわりなく、相互の言語的文化的違いを認め合い、社会の構成員として対等且つ平等に生きることを意味するもの」である。しかし、「…外国人だから、ボランティアで対応して適当にやっているんじゃないでしょうか…（薇さん）」のように、外国人は社会の一員として日本人と対等に且つ平等に扱われていると感じていない人もいる。「多文化共生」は地域の日本語教室の理念として提唱されているが、外国人の日本語学習支援が主にボランティアによって行われているために外国人と日本人の共生にも支障をきたしてしかねないのである。

前述したように、外国人労働者の多くは非正規雇用形態のため仕事を簡単に休めないという事情が日本語学習の継続に影響を与えている。また、常に日本語を使わない単純労働をしており、日本語学習の必要性が減退する。さらに、仕事が大変なため、精神的にも体力的にも日本語を学習する余裕がない。表面的には、彼らは日本語ができないため、日本語があまり必要ではない仕事をするしかない。しかし、根本的には就労や教育を含めた各分野における日本政府の外国人政策の欠如のため、そういう結果が引き起こされているのだろう。

3. 4. 外国人を差別する日本社会

「料理を注文した時、日本語で挑戦してみて…なんか店員の態度は変でどう表現していいかわかりませんが。それでいやな気分になったんです。でも、隣の欧米の人ににこにこしていました（曼さん）」という話からわかるように、日本社会では欧米人である外国人は日本人と同等かあるいはそれより上に位置づけられるが（田中1987）、アジア出身の外国人は日本人より下に位置づけられており、差別を受けている（有馬・山本2003）。また、永峰（2002）は日本人が外国人を見る場合、様々なアイデンティティを持つ個人として扱っているのではなく、まとめて「アメリカ人」、「中国人」などとして接していると述べている。たとえば、アメリカに対して、親しみ、多様、進んでいる、華やかというようなイメージを持っているのに対して、中国に関しては脅威、貧しい、歴史、閉鎖的というようなマイナスの面が多い。これはマスコミ、特にテレビのバラエティやクイズ、ドキュメンタリーなどの番組、コマーシャルと関係があると指摘している。

2007年３月の経済広報センターが実施したアンケート調査によると、93%の人は新聞、

90％はテレビを情報源として一般的な社会の動きを把握している（経済情報センター2007）。卓（2002）は、各新聞社やテレビ局の「集中豪雨式の報道」、「センセーショナルな報道手法」への偏りのため、人為的な要素で生じた話題とブームが頻繁に現れるとし、日本のマス・メディアは世論形成の過程に大きな影響を与え、学校の教科書に劣らないほど国民の「画一性」を促すと指摘している。「毒ギョウザ事件のとき、バイト先の中国製の食べ物はぜんぶ売れなかったんですよ！…中国の食べ物は危ないのってバイト先の日本人に聞かれたこともありました。テレビも朝から晩までずっと同じことを繰り返していました…中国人関係のニュースは犯罪や殺人など悪いものが多いですよ…（涛さん）」このように中国をめぐるマスコミの報道はマイナスな面が多く、日本人に影響を及ぼしており、中国人に対するステレオタイプを強化しているのである。日本のマスコミが報道した中国人差別と関係がある事件の中では、「不法入国した多くの三国人、外国人が非常に凶悪な犯罪を繰り返している…」という石原東京都知事の「三国人」発言（2000年４月）、松沢神奈川県知事による「中国人はコソ泥」発言（2003年11月）を思い出すであろう。「三国人」発言当時、「外国人に対する差別意識を助長」（産経新聞）し、「住民の誤解を増大させ、不安を書きたてる」（毎日新聞）と、各新聞は社説で石原知事を非難したが、東京都庁へ寄せられた石原発言への支持率は６割にも達した（永峰2002）。日本社会に隠れている外国人に対する差別の根強さを感じられるであろう。

笠間（2002）によると、文化生産の場が象徴的権力をもつのは、漠然としていて、言葉で表現できない明瞭ではない経験を明確にし、信じさせ、客観化された状態として明確に提示したときである（ブルデュー 1989: 230）。すなわち、象徴的権力は「境界線を引く力であり、リアリティを社会的に構築し実体化すると同時に、人が知覚するものを組織化し、それらを自然なものとして（誤／承認して）正統化するゆえに暴力行使」である（笠間2002: 133）。マス・メディアは象徴的な権力を持つ仕組みの代表的なものであろう。そういう暴力行使は行使する側と行使される側にとって見えにくい仕組みを持つほど効率的に行われる。ジャーナリズムや広告における表象生産は経済的・文化的資本を多く持つ社会層を有利な立場に立たせ、その社会における社会的・構造的格差をソフトな形で見られないように隠すことが問題であると笠間（前掲）は指摘している。言い換えれば、マスコミが「外国人の犯罪」のようなマイナスの一面を強調するのは象徴的な権力の暴力行使である。それは単にステレオタイプや報道の公正性だけではなく、隠ぺいされている社会的・構造的格差に関わっている。そういうマスコミの暴力行使のため、経済的・文化的資本をほとんど持たない在日外国人は経済的・文化的資本を多く持っている日本人に差別され、常に日本の主流社会から排除されている。「日本人とはあいさつぐらいです。日本人は私

たちとあまり親しくならないように付き合っているような感じがします。マナーがいいように感じますが…わたしの友達はみんな中国人です（媛さん）」というように、彼らがふだん付き合っている人は自分と同じ社会階層にいる中国人である。そのために彼らは日本語を学ばなくてもいいと思うようになるのでる。つまり、外国人を差別する日本社会が結果的に外国人は日本語学習をしなくてもいいという見えない仕組みを作っているとも言える。

４．まとめと今後の課題

本研究は地域の日本語教室をやめた中国人学習者に対するインタビューとその分析を通して、彼らが教室をやめる原因となっている社会的要因を明らかにした。これらの要因は学習者が日本に来る前の中国社会の事情、および日本に来た後の日本社会における中国人の扱われ方や伝統的な日本の家族のあり方である。それらが学習への自信のなさ､家事･育児、仕事などの負担、日本語の必要性がないという学習者の個人的要因を作り出す。外国人の日本語学習支援を行なうとき、学習者の背後にある社会的な文脈を理解しなければならないことはもちろんであるが、彼らと直接接触している家族や同僚、彼らが道や店で出会う日本人も外国人への接し方を改める必要がある。それは国家レベルの認識がなければ、非常に困難なことだと考える。具体的な対策については、教室における学習活動に関する検討を含めて、今後の課題にしたい。

注

1）本研究における帰国者の協力者は帰国者の２世か３世である。中国帰国者２世・３世とは、中国残留日本人孤児や残留日本婦人等の子どもや孫のことである。日本政府の援護を受ける対象者となっているのは、「中国残留孤児、中国残留婦人等、そして20歳以下の子ども、及び未婚の子、一部成年の子」である。したがって、大多数の帰国者の家族は援護施策の対象にならない（黄2002）。本研究の協力者である民さんは２世、涛さんは３世である。また、媛さんと静さんは帰国者３世の配偶者である。

2）日本語教室に通うことになる経緯もカテゴリーとして立てられるが、本稿では紙数の都合でカテゴリーとしては記述せず、2.4.1.【日本語学習への自信のなさ】の最初に補足的な説明を入れた。

3）「日本人の配偶者等」は出入国管理及び難民認定法（入管法）別表第二の表にあげられている在留資格であり、それに該当する人は①日本人の配偶者、②日本人の特別養子、③日本人の子として出生した者とされている。在留期間は１年または３年である。

参考文献

Aoki, N.（in press）.Where learner autonomy could fail a second language user: three-level analysis of social context In Kjisik,F., Voller,P., Aoki,N. & Nakata,Y.（Eds.）. *Mapping the terrain of learner autonomy: Learning environments, learning communities and identities*. Tampere: Tampere University Press.

有馬明恵・山本朋（2003）「『ここがヘンだよ日本人』で描かれた日本人ステレオタイプの分析」『慶応義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要』No.53　49-64

糸井昌信（2004）「大泉町の外国人市民政策」駒井洋『移民をめぐる自治体の政策と社会運動』69-94　明石書店

岩見宮子（2002）「地域日本語支援コーディネータ研修事業について」『日本語学』21(6)　68-76

印鑰智哉（1987）「なぜ、労働力は海を渡るか」『世界から』35号1987年８月号　58-71　東京：アジア太平洋資料センター

岡本雅享（2004）「移住者の権利を守るネットワーク運動の軌跡と課題」駒井洋『移民をめぐる自治体の政策と社会運動』203-242　明石書店

笠間千浪（1996）「滞日外国人女性と《ジェンダー・バイアス》―日本的受け入れの一側面と問題点」宮島喬・梶田孝道『外国人労働者から市民へ』159-186　有斐閣

笠間千浪（2002）「ジェンダーからみた移民マイノリティの現在―ニューカマー外国人女性のカテゴリー化と象徴的支配」宮島喬・梶田孝道『マイノリティと社会構造』121-148　東京大学出版会

梶田孝道（2002）「日本の外国人労働者政策―政策意図と現実の乖離という視点かあら」梶田孝道・宮島喬『国際化する日本社会』15-38　東京大学出版会

上林千恵子（2002）「日本の企業と外国人労働者・研修生」梶田孝道・宮島喬『国際化する日本社会』69-96　東京大学出版会

木下康仁（2003）『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践』弘文堂

京都新聞（2009/5/4）「狭き再就職　日本語壁に　滋賀で急増、「雇い止め」外国人」
http://www.kyoto-np.co.jp/article.php?mid=P2009050400024&genre=C4&area=S00
アクセス日：2009/8/1

桑山紀彦（1996）『国際結婚とストレス』明石書店

経済広報センター（2007）『情報源に関する意識・実態調査報告書』財団法人経済広報センター
http://www.kkc.or.jp/society/survey/enq_070626.pdf　アクセス日：2009/8/1

厚生労働省（2007）『統計要覧―厚生統計要覧―』
http://www.mhlw.go.jp/toukei/youran/indexyk_1_2.html　アクセス日：2009/8/3

黄英蓮（2002）『国際労働力移動下における「中国帰国者」二世・三世』一橋大学大学院社会研究科　修士論文

黄梅英（2000）「中国地域間の高等教育機会における非伝統的機関の役割：地域別の進学率規定要因の分析をもとに」『大学研究』20号　193-209　筑波大学大学研究センター

定松文（1996）「家族問題―定住外国人の家族生活と地域社会」宮島喬・梶田孝道『外国人労働者から市民へ』65-82　有斐閣

静岡県労働研究所（出版年不詳）、『非正規雇用関連データ』
http://shizuokaroken.cool.ne.jp/hiseikikoyou.htm　アクセス日：2009/10/28

下平好博（1999）「外国人労働者―労働市場モデルと定着化―」稲上毅・川喜多喬編『講座社会学６労働』

233-272　東京大学出版社
周萍（2008）『日本に永住する中国人の日本語学習動機に影響を与える要因の研究』大阪大学大学院文学研究科博士予備論文
周萍（2009）「地域の日本語教室をやめた中国人学習者のケース･スタディ」『阪大日本語研究』（21）129-150　大阪大学大学院文学研究科日本語学講座
新庄あいみ（2008）『地域日本語活動の可能性―社会・文化・意識、および相互行為の観点からの分析―』大阪大学大学院言語文化研究科博士学位論文
卓南生（2002）「日本のマスコミとアジア」小倉充夫・加納弘勝『東アジアと日本社会』73-165　東京大学出版会
竹下修子（2000）『国際結婚の社会学』学文社
田尻英三（2009）『日本語教育政策ウォッチ2008―定住化する外国人施策をめぐって』ひつじ書房
田中望（1987）「国際化と日本語教育〈外国人問題を中心に〉」『言語』3月号　26-31　大修館書店
グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（2009）『グレーター・ナゴヤ地域における外国人労働者の受入環境整備・人材育成に関する調査　報告書』株式会社共立総合研究所
男女共同参画白書平成16年版
http://www.gender.go.jp/whitepaper/h16/danjyo_hp/index.htm　アクセス日：2009/8/3
丹野清人（2002）「外国人労働市場の分岐の論理―エスニックな分水嶺の発生メカニズム」梶田孝道・宮島喬『国際化する日本社会』45-68　東京大学出版会
中国ニュース通信社（2009/6/7）「中国の大学入学試験、今年の受験者が1千万超」
http://japanese.cri.cn/881/2009/06/07/1s141515.htm　アクセス日：2009/8/18
張錦華・呉方衛（2008）『中国農村教育平等問題研究』上海財経大学出版社
竇心浩（2009）「教育機会均等問題と進学選択理論」『教育発展研究』2009年第1号、西南大学西南民族教育と心理研究センター　http://epc.swu.edu.cn/article.php?aid=2581&rid=4　アクセス日：2009/8/3
永峰好美（2002）「マス・メディアの動向」駒井洋『国際化のなかの移民政策の課題』319-347　明石書店
日本語教育保障法案（2009）『日本語教育保障法案』日本語教育保障法研究会
橋本健二（2000）「教育機会の不平等と階層格差の固定化」『生活経済政策』2000年1月号　6-10　生活経済政策研究所
ブルデュー，P.（1989）『構造と実践』石崎晴己訳　新評論
文化庁（2009）『平成20年度国内の日本語教育の概要』
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/jittaichousa/h20/gaiyou.html　アクセス日：2009/8/18
法務省（2009）『平成20年版出入国管理』http://www.moj.go.jp/PRESS/090710-1/090710-1.html　アクセス日：2009/8/18
宮島喬（1992）『ひとつのヨーロッパいくつものヨーロッパ』東京大学出版会
山口祐子（2004）「浜松市におけるNPOの試み」駒井洋『移民をめぐる自治体の政策と社会運動』127-150　明石書店
山本薫子（2004）「外国人労働者「問題」と日本人」駒井洋『移民をめぐる自治体の政策と社会運動』303-323　明石書店
吉成勝男（2004）「在留特別許可一斉行動の経過と展望」駒井洋『移民をめぐる自治体の政策と社会運動』171-202　明石書店
労働政策研究・研修機構（2006）『ものづくり現場における外国人労働者の雇用実態に関する調査結果』

独立行政法人　労働政策研究・研修機構
http://www.jil.go.jp/institute/research/documents/research019.pdf　アクセス日：2009/10/28

（博士後期課程学生）
（2009年 8 月20日受付）
（2009年10月 5 日修正版受付）
（2009年11月 2 日再修正版受付）
（2009年11月20日再々修正版受付）
（2009年11月25日掲載決定）